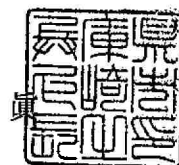


尼 都 計 第 5 1 3 号
令和6年11月29日

尼崎市都市計画審議会
会 長 様

尼 崎 市 長
松 本



尼崎市報告第8号

阪神間都市計画公園の変更（3.3.401号 大物公園、尼崎市決定）について

みだしのことについて、次のとおり報告を行います。

以 上
（都市計画課）

阪神間都市計画公園の変更（3.3.401号 大物公園、尼崎市決定）について

1 背景

大物公園は、昭和21年8月に都市計画決定された面積約1.5haの都市計画公園（近隣公園）であり、市民が身近に緑を感じられる都市空間を形成しており、尼崎市地域防災計画上、大火災避難場所として位置づけられているが、整備から年月が経ち、公園施設の老朽化が進んでいる。

一方、大物公園の位置する阪神大物駅周辺の大物地区は、本市南部地域の阪神尼崎駅と阪神杭瀬駅の間に位置しており、早くから市街化したことにより、北部地域と比較して人口減少と少子高齢化が進んでいる。加えて、隣接する阪神尼崎駅周辺の城内地区においては、観光地域づくりを推進し、にぎわいの創出や地域の活性化に取り組んでいることから、大物地区と連携することで、その効果を高めることが期待される。

こうした中、小田南公園への阪神タイガースファーム施設の誘致を契機として、まちなかにおける既存都市公園を中心とした都市の再生に取り組み、居心地が良く歩きたくなる空間を形成させるとともに官民によるゆとりとにぎわいを創出し、南部地域における交流人口の増加や地域の活性化を目指すことを目的に、令和4年2月に都市再生整備計画（阪神大物駅周辺地区）を策定し、今後、大物公園も含めた地区内の整備に取り組んでいくこととなった。

2 変更案の内容と理由

阪神大物駅周辺地区における都市再生整備計画の策定を受けて、周辺の施設整備と連携しながら、周辺地区内における多世代が集う憩いの場、遊びの場として、近隣公園としての機能強化を図るため、大物公園の区域及び面積を変更するものである。

変更前後対照表

変更	種別	名称		位置	面積	備考
		番号	公園名			
変更前	近隣公園	3.3.401	大物公園	尼崎市 東大物町1丁目	約1.5ha	郷土の森、多目的広場、遊戯施設、大藤棚
変更後	近隣公園	3.3.401	大物公園	尼崎市 東大物町1丁目	約1.5ha	芝生広場、遊具広場、エントランス広場、休憩所、植栽

3 今後の予定

令和6年11月 尼崎市都市計画審議会（報告）
令和6年12月 素案の公表、意見募集及び説明会
令和7年2月 尼崎市都市計画審議会（事前説明）
令和7年3月 案の縦覧
令和7年5月 尼崎市都市計画審議会（付議）
令和7年6月 都市計画決定告示

以 上

位置図

阪神間都市計画公園の変更
(3.3.401号 大物公園、尼崎市決定)

